

平成24年第4回基山町議会（定例会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成24年12月13日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成24年12月13日	9時30分	議長	後藤信八	
及び宣告	散会	平成24年12月13日	10時44分	議長	後藤信八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	8番	大山勝代	出
	2番	久保山義明	出	9番	片山一儀	出
	3番	牧藺綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	後藤信八	出
	7番	鳥飼勝美	出			
会議録署名議員		9番	片山一儀	10番	品川義則	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 古賀敏夫		(主幹) 鶴田しのぶ		(書記) 寺崎一生
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一		健康福祉課長	眞島敏明	
	副町長	田代正好		こども課長	内山十郎	
	教育長	大串和人		農林環境課長	松雪靖弘	
	総務課長	小野龍雄		まちづくり推進課長	天本正弘	
	企画政策課長	木村司		会計管理者	毛利俊治	
	財政課長	城本好昭		教育学習課長	内山敏行	
	税務住民課長	天本政人				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町政報告
日程第4	第39号議案	基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について
日程第5	第40号議案	基山町暴力団排除条例の一部改正について
日程第6	第41号議案	基山町議会会議規則の一部改正について
日程第7	第42号議案	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少 及び規約の変更に係る協議について
日程第8	第43号議案	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度基山町一 般会計補正予算（第5号））
日程第9	第44号議案	平成24年度基山町一般会計補正予算（第6号）
日程第10	第45号議案	平成24年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第11	第46号議案	平成24年度基山町下水道特別会計補正予算（第3号）

～午前 9 時30分 開会～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成24年第 4 回基山町議会定例会を開会します。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤信八君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、片山一儀議員と品川義則議員を指名します。

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（後藤信八君）

日程第 2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程（案）どおり、本日より20日までの8日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

御異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定いたしました。

#### 日程第 3 町政報告

○議長（後藤信八君）

日程第 3. 町政報告を議題とし、町政報告を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成24年第 4 回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、条例案件が基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について外 1 件、協議案件が佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について、専決処分承認案件が専決処分の承認を求めることについて（平成24年度基山町一般会計補正予算

(第5号))、予算案件が平成24年度基山町一般会計補正予算(第6号)外2件となっております。これらについては御提案申し上げ、審議いただきたいと考えております。

それでは、町政報告を申し上げます。

まず、消防関係についてでございます。

秋季全国火災予防運動が11月9日から15日まで行われ、基山町では11月11日に防火訓練を実施いたしました。今回は、第4部管内の第4区才の上地区で地域住民の参加を得て応急救護訓練、初期消火訓練及び火災防火訓練を行いました。また、社会福祉協議会と日本赤十字社による災害食づくりや簡単な救急法の演習も行いました。当日は雨にもかかわらず鳥栖・三養基地域消防事務組合、基山町消防団、基山町消防団女性部、区長会などの協力を得て多大な成果を上げることができました。

次に、鳥栖・三養基地域ビジョンについてでございます。

鳥栖・三養基地域の連携を深めることを目的として、鳥栖・三養基地域1市3町で5月8日から11月21日にかけて13回にわたり検討委員会を開催し、鳥栖・三養基地域ビジョンを策定いたしました。また、11月26日には4首長出席のもと報告会が行われたところでございます。

今回のビジョンでは「笑顔があふれ、交流が生まれ、夢が広がるまちづくり 鳥栖・三養基～住みよさが実感できるまちづくりを目指して～」を将来像として、この地域の産業や文化等の現状及び各市町の役割を分析し、今後の連携事業の可能性を検討しました。今後は、各市町の企画担当部門による組織を立ち上げ、連携事業の実践と進行を管理していきます。

次に、観光情報収集発信事業についてでございます。

本事業は、基山町の観光情報の収集と発信を目的として、緊急雇用創出基金事業を活用して実施しているものです。

これまで観光協会のホームページの立ち上げを支援し、観光情報の発信に努めるとともに旅行業者等に観光情報の提供を行ってきました。おかげさまで10月には大興善寺がR C C中国放送で取り上げられ、阪急旅行社のチラシ広告や新聞広告にも紅葉の名勝地として掲載されました。これからも観光情報の収集、発信にしっかり取り組んでいきたいと考えております。

次に、地域福祉計画についてでございます。

地域福祉計画につきましては、今年度中の策定に向け作業を進めております。10月4日の

第5回策定委員会では、8月27日から9月10日までに実施したパブリックコメントへの対応と計画の素案について検討されました。なお、パブリックコメントは4名の方から10件の意見をいただいております。

11月6日の第6回策定委員会では計画案の最終確認が行われた後、私に計画案の報告があったところでございます。

次に、健康増進対策事業についてでございます。

住民の健康増進や疾病の早期発見、早期予防を推進するため、集団検診と婦人がん検診を5月から10月にかけて24日間実施し、24年度については終了いたしました。

検診時間の予約や休日健診、託児の実施など受診しやすい環境づくりに努めた結果、集団検診、婦人がん検診とも昨年を上回る受診がありました。

現在は、受診結果に基づいて特定保健指導を個別訪問等により行っているところでございます。

次に、子供の医療費助成事業についてでございます。

子供の医療費助成事業は、本年4月から中学生の通院分まで助成を拡大実施しております。新たに助成対象とした中学生の通院分の11月までの支給実績は、383件の65万6,358円となっております。

次に、環境美化事業についてでございます。

水源を本町に発し、鳥栖市を流れる秋光川の清掃美化活動の本町と鳥栖市が連携して10月14日に実施しました。当日は両市町から195名の企業や一般参加があり、鎮西隈橋から高島橋にかけて1.4キロメートルの清掃活動を行い、菓子袋や缶等のごみ121キログラムを回収しました。

次に、ごみ減量化事業についてでございます。

ごみ、リサイクルについての出前講座を10月15日に町民会館第1会議室で行い、30名の参加がありました。ごみ収集処理事業に関する予算やごみ分別・収集方法、家庭でできるごみの減量化などについて説明を行い、ごみ減量化について普及・啓発を行うことができました。

次に、飼い犬の苦情対策についてでございます。

飼い犬の鳴き声や放し飼い、ふん処理などの苦情が増加していることから、10月21日に犬のしつけ教室を開催しました。

当日は11名の飼い主の受講があり、飼い主のモラル向上と犬のしつけについて考えてもら

うため、実技を交えての講習を行いました。

次に、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業についてでございます。

本事業については、今年度都市公園のバリアフリー化や遊具更新を計画しております。事業実施に当たり、住民の皆さんの意見要望を反映するため10月15日と11月30日に昼夜2回ワークショップを開催しました。今後はいただいた御意見等を実施設計に反映させてまいります。

次に、下水道事業公営企業会計移行業務委託についてでございます。

下水道事業公営企業会計移行業務委託につきましては、8月2日に公募型プロポーザルの公告を行った結果2社の応募があり、9月5日に業者選定ヒアリングを実施し、オリジナル設計株式会社福岡事務所に決定いたしました。

契約金額は2,541万円、工期は平成24年9月22日から平成27年3月31日までとなっております。平成24年度の歳出額は508万2,000円でございます。なお、本事業については当初予算で債務負担行為を設定し、複数年契約を締結しております。

次に、青少年健全育成町民大会についてでございます。

11月17日に町民会館において青少年健全育成町民大会を開催しました。大会では、基山小学校、若基小学校、基山中学校、東明館中学校の児童生徒8名による少年の主張・体験発表が行われ、青少年にとって身近な問題から社会的な大きなテーマまで、みずからの体験や考え方を通しての発表がなされ、大変意義のある大会となりました。

次に、生涯学習関係事業についてでございます。

10月7日に総合公園多目的運動場で町民体育大会、10月20日、21日に佐賀市、多久市、小城市を会場に第65回県民体育大会、11月1日から3日まで町民会館において基山町文化祭、11月11日には鳥栖市で久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町3市1町共催のクロスロードスポーツ・レクリエーション祭が開催され、いずれの行事にも多くの町民の方々に参加をいただき、スポーツと文化の秋を楽しむとともに地域住民の親睦と交流を深めることができました。

また、12月2日にはきやまロードレース大会が開催され、昨年を大きく上回る小学生から高齢の方まで1,500人を超える方々にエントリーいただき、盛大に開催することができました。

次に、基山町立小中学校合同創作劇についてでございます。

多くのボランティアの方々の協力を得て、夏休みから一生懸命練習してきた小中3校の児

童生徒たちによる基肆城築城にまつわる創作劇「こころつないで～基肆城に秘められたおもい～」を12月9日のふれあいフェスタで披露しました。

子供たちは表情豊かに感情がこもったすばらしい演技を披露することができました。会場は来場者でいっぱいになり基肆城の歴史について考える契機とすることができました。

次に、ふるさと応援寄附金の報告についてでございます。

ふるさと応援寄附金に平成24年11月までに3件15万2,000円の寄附申し込みがありましたので、ふるさと応援寄附基金に積み立てを行います。その結果、基金総額は466万1,000円となります。

最後に、寄附金の報告についてでございます。

基山町大字宮浦159番地、藤田すみゑ様より9月18日に2万円、基山町大字園部2495番地の2、基山ゴルフ協会様より11月7日に5万5,000円、基山町ソフトボール協会様より11月15日に3万8,000円をいずれも基山町育英資金貸付基金へ寄附がありましたので受領いたしました。また、10月19日に鳥栖市田代代官町805番地の1、コスモ株式会社様より基山町にテレビ5台の寄附がありましたので受領いたしました。

以上をもちまして、町政報告を終わらせていただきます。

#### 日程第4～11 第39号議案～第46号議案

##### ○議長（後藤信八君）

日程第4．第39号議案 基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について、日程第5．第40号議案 基山町暴力団排除条例の一部改正について、日程第6．第41号議案 基山町町議会会議規則の一部改正について、日程第7．第42号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について、日程第8．第43号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度基山町一般会計補正予算（第5号））、日程第9．第44号議案 平成24年度基山町一般会計補正予算（第6号）、日程第10．第45号議案 平成24年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第11．第46号議案 平成24年度基山町下水道特別会計補正予算（第3号）を一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。小森町長。

##### ○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、平成24年第4回定例議会に付議いたします議案について、順次提案理由の説明を申し上げます。

まず、第39号議案 基山町放課後児童クラブ条例の一部改正についてでございます。

学童期を通じた児童の適切な生活の場を確保し、子育て支援をさらに拡充するため放課後児童クラブの対象学年を小学6年生まで拡大するとともに保育開始時間を見直し、あわせて用語の整理を行うため基山町放課後児童クラブ条例を一部改正するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

次に、第40号議案 基山町暴力団排除条例の一部改正についてでございます。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、平成3年法律第77号の一部改正により引用条項の繰り下げが行われたことに伴い関係規定の整備を図るため、基山町暴力団排除条例を一部改正するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

次は、第42号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議についてでございます。

佐賀県市町総合事務組合から平成25年3月31日をもって神埼地区消防事務組合が脱退することになっており、またこれに伴い同組合の規約の変更が必要となっております。組織団体の増減及び規約の変更を行う際には、関係地方公共団体の協議によりこれを定め知事の許可を受けることになっており、その協議については関係地方公共団体の議会の議決を得る必要があることから今回提案するものでございます。

次に、第43号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度基山町一般会計補正予算（第5号））でございます。

第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査の執行等により一般会計予算の補正が急務であったため、平成24年11月26日付で専決処分を行ったものでございます。

内容については、担当課長より補足説明をいたします。

次に、第44号議案 平成24年度基山町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

今回、補正予算として1,511万5,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は歳入歳出とも56億1,651万7,000円になります。

次に、補正予算の主なものについて申し上げます。

まず消火栓維持管理負担金についてでございます。

これは消火栓の移設工事に伴う東部水道企業団への負担金でございます。消火栓の定期点検の際、大型車の通行により蓋が開かなくなったものが見つかり、火災時に使用できない可

可能性があることからこれを移設することとしたものです。補正額は79万3,000円でございます。

次に、法定外公共物機能管理事業についてでございます。

これは水路等の法定外公共物を適切に維持管理するため、機能管理に関する事業を行うものに対して補助するものです。今回は京ノ坪水路の整備に対する補助です。補助額は195万円です。

次に、城戸1号線道路改良工事についてでございます。

国の経済対策により事業費の追加が認められましたので、工事の進捗を図るため今回補正をお願いするものです。補正額は1,700万円です。

次に、公共施設整備基金積立事業についてでございます。

公共施設整備基金の運用方法を定期預金から国債運用に切りかえたことにより運用利子が増収となったことから、今回基金への積立金を増額するものでございます。補助額は181万円です。

最後に、職員給与費についてでございます。

職員給与費については、年間所要見込額の精査を伴う補正をお願いしております。また、行政運営の円滑化を図るため昨年に引き続き来年1月から3月まで参事を設置することとしており、配置に伴う管理職手当52万円の増額もお願いしております。

なお、懸案となっております循環バスにつきましては次年度から地域公共交通確保維持改善事業に取り組むため地域公共交通会議を開催することとしており、今回委員報酬として2万9,000円をお願いしているところでございます。

以上、概要について申し上げますが、内容については担当課長より補足説明をいたします。

次に、第45号議案 平成24年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回、補正予算として263万4,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも22億2,608万円になります。

なお、補正予算の内容は、契約額確定に伴う減額と保険基盤安定繰入金の確定による増額に伴う財源調整等でございます。

次に、第46号議案 平成24年度基山町下水道特別会計補正予算（第3号）でございます。

今回、補正予算として2,027万6,000円の減額をお願いしており、これを現計予算と合わせますと予算総額は歳入歳出とも3億8,307万3,000円になります。

なお、補正予算の主なものは、契約額確定に伴う工事請負費の減額等でございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

以上でございます。

**○議長（後藤信八君）**

次に、第41号議案の提案理由の説明を求めます。鳥飼勝美議員。

**○7番（鳥飼勝美君）（登壇）**

それでは、第41号議案 基山町議会会議規則の一部改正について提案理由を申し上げます。

この一部改正は本年9月に地方自治法の一部改正が行われたことにより、その地方自治法を引用しております基山町議会規則におきまして整合性を図るための一部改正でございます。

内容といたしましては、この地方自治法の一部改正により関係する条項番号が変わったものであり、内容が改正されたものではありません。

会議規則第16条第1項の改正文は、第115条の2には今回新たに115条の2として公聴会及び参考人に関する条文が追加されたことにより、この文の引用文が第115条の3に繰り上げられたものでございます。

次に第72条第2項の改正でございますけれど、第72条第2項中の第190条の2は地方自治法では常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を一つの条にまとめたもので、条番号なり内容が改正されたものでありまして、内容がまとめたために条番号が改正されたことで、内容等の改正ではありません。

なお、施行日につきましては地方自治法の施行日に合わせて第16条を平成24年9月5日の公布とし、第72条につきましては地方自治法が公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行するというふうな施行日になっております。

どうぞよろしく御審議いただきますようお願いいたします。

**○議長（後藤信八君）**

以上で提案理由の説明が終わりましたので、これより補足説明を求めます。

第39号議案の補足説明を求めます。内山こども課長。

**○こども課長（内山十郎君）**

それでは、第39号議案 基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について補足説明をさせ

ていただきます。

今回の条例の一部改正につきましては、対象学年を小学校6年生まで拡大するとともに、学校休業日及び土曜日の開始時間を午前8時から行うということで御提案させていただいております。

それでは、議案資料1ページの基山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例新旧対照表により説明をさせていただきますので、新旧対照表をお願いいたします。

まず第4条でございますが対象児童の変更でございます。

改正前では対象児童を小学校4年生としていたものを、改正後は小学校6年生までとするものでございます。

続きまして第5条でございますが、保育時間の変更でございます。

第1項第1号のイでは、改正前は土曜日の開始時間を8時30分からとしていたものを、改正後は8時からと30分早めるものでございます。

同号のウでは、改正前は学校休業日の開始時間を同号イと同様に8時30分としていたものを、改正後は8時からと30分早めるものでございます。

次に、別表第9条関係でございますが、今回の条例の一部改正に伴いまして用語の整理を行っております。

条例第9条では利用負担金に関して規定いたしております。別表では学校開校時、学校休業日の期間と臨時利用の負担金を規定いたしております。

今回の用語の整理では、学校開校時と学校休業日の注意書きの用語を期間の表示としてふさわしい表現に整理いたしております。

1ページの下段、別表の学校開校時の（注）の中の4月では、改正前では1学期の始業式からとしておりましたが、今回の改正で1学期始業式の日からという表現にいたしております。以後同様に期間の表現としてふさわしい形での用語の整理をお願いしております。

2ページも同様の用語の整理を行っております。

今回の条例改正における改正後の条例の施行は、平成25年4月1日からの施行ということでお願いしております。

条例改正につきましては、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上で補足説明を終わります。

○議長（後藤信八君）

次に、第40号議案の補足説明を求めます。松雪農林環境課長。

**○農林環境課長（松雪靖弘君）**

それでは、第40号議案の基山町暴力団排除条例の一部改正について補足説明をいたします。

今回の補正につきましては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴うものであります。内容的には、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の2の追加による引用条文の改正であります。

資料の3ページの新旧対照表によって説明をいたします。

アンダーラインの部分でございます。暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第32条の2が追加されたために引用条文の法第32条の2第1項を、法第32条の3第1項に改めるものでございます。内容の変更はございません。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。以上でございます。

**○議長（後藤信八君）**

次に、第43号議案の補足説明を求めます。城本財政課長。

**○財政課長（城本好昭君）**

それでは、第43号議案 専決処分の承認を求めることについての補足説明をさせていただきます。

議案書の8ページをお願いいたします。

議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、平成24年11月26日付で専決処分を行っておりますので、その承認のお願いでございます。

専決処分の理由といたしましては、第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査の執行などにより、一般会計の予算に補正が急務となったためでございます。

9ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出にそれぞれ863万8,000円を追加し総額を56億140万2,000円とするものでございます。

10ページ、12ページをお願いいたします。

まず歳入につきましては、県支出金に863万8,000円の追加をお願いし、歳出では総務管理費に939万1,000円の追加、それから民生費と衛生費にほぼ同額の減額追加をお願いし、予備費に75万4,000円の減額をお願いして財源調整を図らせていただいております。

それでは補正予算の内容につきまして概略を事項別明細書により説明をさせていただきます。

一般会計補正予算第5号の事項別明細書の3ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

14款．県支出金、3項．委託金、1目．総務費委託金、6節．選挙費委託金に衆議院総選挙委託金として863万8,000円の追加をお願いいたしております。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款．総務費、1項．総務管理費、1目．一般管理費、19節．負担金補助及び交付金に佐賀県立鳥栖工業高等学校全国高校駅伝競走大会出場補助金として10万円をお願いいたしております。

これは12月23日に京都市で行われます全国高校駅伝競走大会への出場助成金でございます。金額としましては昨年と同額をお願いいたしております。

5ページをお願いいたします。

2款．総務費、4項．選挙費、3目．衆議院議員選挙費でございます。12月16日に執行される選挙に関する経費をそれぞれお願いをいたしております。

次、6ページと7ページをあわせてお願いします。

12月1日付で人事異動を行っておりますので人件費の支出科目の3款．民生費から4款．衛生費への移動をお願いいたしております。端数の関係で1,000円の差額が出ております。

8ページをお願いいたします。

14款．予備費、1項1目．予備費でございます。今回予備費に75万4,000円の減額をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

以上で専決処分の承認のお願いについての補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**○議長（後藤信八君）**

次に、第44号議案の補足説明を求めます。城本財政課長。

**○財政課長（城本好昭君）**

それでは、第44号議案 平成24年度基山町一般会計補正予算（第6号）についての補足説明を行います。

まず、議案書の12ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出ともに1,511万5,000円の追加をお願いし、総額を56億1,651万7,000円とするものでございます。

13ページをお願いいたします。

今回の補正予算の歳入につきましては、主に13款の国庫支出金を1,584万8,000円減額し、15款の財産収入を321万9,000円、19款諸収入を606万2,000円、20款町債を900万円増額し、17款の繰入金のうち基金繰入金を1,300万円増額し、財源調整を図らせていただいております。

14ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましては、3款. 民生費を1,459万7,000円、4款. 衛生費290万4,000円を減額し、8款の土木費2,829万5,000円、9款. 消防費272万2,000円などを増額し、予備費を99万1,000円増額することで財源調整を図っております。

16ページをお願いいたします。

第2表 地方債の補正でございます。

まず自然災害防止事業債として新しく160万円をお願いし、地方道路等整備事業として2,180万円から2,980万円へ、次の防災基盤整備事業債として460万円から400万円への変更をお願いいたしております。

それでは、補正予算の内容につきまして主なものを事項別明細書により説明をさせていただきます。

基山町一般会計補正予算第6号の事項別明細書、3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

12款. 使用料及び手数料でございます。1項. 使用料、5目. 教育使用料、2節. 社会教育使用料にキャンプ場使用料として10万5,000円の追加をお願いいたしております。これは実績見込みの増によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

13款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金、1目. 民生費負担金、2節. 社会福祉費負担金でございます。障害者自立支援給付費負担金に124万6,000円の追加をお願いいたしております。これは補装具給付費及び更生医療給付費の増によるものでございます。同じく3節. 子ども手当国庫負担金でございます。国庫子ども手当負担金に2,616万6,000円の減額をお願いいたしております。これは支給基準額及び負担割合の変更によるものでございます。次に子ども

手当負担金過年度分として75万円の追加をお願いいたしております。これは23年度分の精算の追加交付分でございます。

5ページをお願いいたします。

13款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、3目. 土木費国庫補助金、1節. 道路橋梁費補助金でございます。道路事業費国庫補助金に800万円の追加をお願いいたしております。これは城戸1号線道路改良事業に対するもので対象事業費は1,600万円、補助対象事業費1,600万円、補助率50%でございます。

続きまして4目. 教育費国庫補助金、3節. 幼稚園費補助金でございます。私立幼稚園奨励費補助金に22万5,000円の追加をお願いいたしております。これは補助対象人員の増によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

14款. 県支出金、1項. 県負担金、1目. 民生費県負担金、1節. 児童福祉費負担金でございます。児童手当負担金に616万4,000円の追加をお願いいたしております。これは支給基準額及び負担割合の変更によるものでございます。国庫につきましては減額、県費につきましては増額となっております。

同じく2節. 社会福祉費負担金でございます。国民健康保険基盤安定負担金に101万7,000円の追加をお願いいたしております。これは国民健康保険の保険税軽減分と保険者支援分の増によるものでございます。

7ページをお願いいたします。

2項. 県補助金、1目. 総務費補助金、10節. 徴税费補助金でございます。新しく個人県民税相当額に対する交付金として42万8,000円をお願いいたしております。住民税の還付に対しての県民税相当分の交付金でございます。

続きまして、2目. 民生費県補助金、2節. 児童福祉費補助金でございます。放課後子どもプラン推進事業補助金として167万円の減額をお願いいたしております。これは補助対象事業費の減によるものでございます。

続きまして、3目. 衛生費県補助金、1節. 保健衛生費補助金でございます。子どもの医療費助成事業補助金に284万5,000円の減額をお願いいたしております。これは現物給付医療費の実績見込みの減によるものでございます。

続きまして、9目. 労働費補助金、1節. 労働費補助金でございます。佐賀県緊急雇用創

出基金事業費補助金に427万2,000円の減額をお願いいたしております。これは事業費の減によるものでございます。

9ページをお願いいたします。

15款財産収入、1項. 財産運用収入、2目. 1節. 利子及び配当金でございます。財政調整基金など5項目の追加をお願いいたしております。この中で公共施設整備基金利子の追加のうちの150万円及び文化体育振興基金利子の追加のうちの75万円につきましては、国債運用収入による増額でございます。

10ページをお願いいたします。

同じく2項. 財産売払収入、1目. 不動産売払収入、1節. 土地売払収入でございます。普通財産売払収入に52万7,000円の追加をお願いいたしております。町有地の払い下げによるものでございます。

11ページをお願いいたします。

16款1項. 寄附金、1目. 教育費寄附金、4節. 育英資金寄附金に11万3,000円。3目の総務費寄附金のふるさと応援寄附金に15万2,000円の追加をお願いいたしております。これによりまして、ふるさと応援寄附金の残額は466万1,000円となります。

12ページをお願いいたします。

17款. 繰入金、1項. 基金繰入金、2目1節. 財政調整基金繰入金に1,400万円の追加。3目1節. 公共施設整備基金繰入金に100万円の減額をお願いし、財源調整を図っております。

13ページをお願いいたします。

19款. 諸収入、4項. 受託事業収入、4目. 民生費受託事業収入、1節. 広域入所保育受託事業収入でございます。広域入所保育受託事業収入に141万2,000円の減額をお願いいたしております。これは対象人員の減によるものでございます。

14ページをお願いいたします。

上から4段目、乳幼児医療高額療養費過年度分に109万5,000円。それから一番下、後期高齢者医療給付費負担金返還金に635万5,000円の追加をお願いいたしております。ともに過年度の支払いに対しての交付金でございます。

15ページをお願いいたします。

20款. 1項. 町債、1目. 土木債、7節. 地方道路等整備事業債でございます。地方道路

等整備事業に800万円の追加をお願いいたしております。これは城戸1号線道路改良事業に対するもので事業費1,600万円、国庫補助800万円、地方負担額800万円に対して充当率100%でございます。これにつきましては、国の予備費使用による地方債でございます。

同じく2目、消防費、2節、防災対策事業債でございます。防災基盤整備事業に60万円の減額をお願いいたしております。これは消防ポンプの購入費の入札減による事業費減によるものでございます。また、自然災害防止事業として160万円の追加をお願いいたしております。これは急傾斜地崩壊防止事業に対するもので、地方負担額に対する充当率100%でございます。

続きまして、歳出でございます。

16ページからですけれども、まず初めに16ページの1款1項1目3節、17ページの2款1項1目3節、4目3節、22ページの3款1項1目3節、31ページの1款1項2目3節にそれぞれ管理職手当としまして10万4,000円の追加をお願いいたしております。これは参事の管理職手当分でございます。

済みませんけれどもまた戻っていただいて、16ページをお願いいたします。

議会費1款1項1目、議会費でございます。13節の委託料に翻訳委託料としまして27万3,000円の減額をお願いいたしております。これは実績見込みによるものでございます。

17ページをお願いいたします。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費でございます。4節の共済費に副町長退職手当組合として222万3,000円の更正をお願いいたしております。これは当初町に負担の義務があるということで計上をしておりましたけれども、県の負担ということになりましたので全額更正をお願いいたしております。

次に、12節、役務費にその他手数料として7万円の追加をお願いいたしております。これは11区公民館新築工事に伴う町の掲示板の移設費用でございます。また19節の負担金補助金及び交付金に退職手当特別負担金として558万2,000円の追加をお願いしております。これは中途退職者1名分の負担金でございます。

5目、財産管理費でございます。11節の需用費に燃料費として30万6,000円の追加をお願いいたしております。灯油の単価アップ等によるものでございます。

それから、18ページをお願いいたします。

同じく5目の18節、備品購入費として庁用自動車として37万7,000円をお願いをいたして

おります。これは土地開発公社所有の車両の一般会計への買い取り費用でございます。

6目. 企画費でございます。12節. 役務費にその他手数料として162万3,000円。13節. 委託料にLGWAN保守委託料として70万4,000円。基幹系情報システム業務委託料として70万1,000円。18節. 備品購入費に庁用備品として160万5,000円の減額をお願いいたしております。これはシステム導入の入札減によるものでございます。

次に、8目. 財政調整基金費の25節. 積立金、9目. 減債基金費の25節. 積立金。11目. 公共施設整備基金費の25節. 積立金に歳入で説明いたしました利子の積立分の追加をお願いいたしております。

13目. ふるさと応援寄附金の25節. 積立金にふるさと応援寄附金積立金として15万2,000円の追加をお願いいたしております。寄附をいただいた分の積み立てでございます。これによりまして基金総額466万1,000円となります。

22ページをお願いいたします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、1目. 社会福祉総務費でございます。19節. 負担金補助及び交付金に重度身体障害者住宅改善整備等事業補助金として32万円の追加をお願いいたしております。これは申請件数見込みの増によるものでございます。

次に、20節. 扶助費に障害者自立支援給付費として206万3,000円の追加をお願いをいたしております。これは対象件数の増によるものでございます。

次に、28節. 繰出金に国民健康保険特別会計繰出金として148万5,000円の追加をお願いいたしております。これは保険基盤安定分でございます。

23ページをお願いいたします。

3款. 民生費、2項. 児童福祉費、1目. 児童福祉費でございます。7節. 賃金に臨時雇賃金として238万4,000円の減額をお願いいたしております。これはひまわり教室、コスモス教室の指導員賃金でございますけれども、実績見込みの減によるものでございます。

次の20節. 扶助費に子ども手当として1,384万円の減額をお願いいたしております。これは所得制限の制度の導入による減額でございます。

24ページお願いいたします。

4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、1目. 保健衛生費でございます。13節. 委託料に健康管理システム保守点検委託料として44万7,000円の減額。14節. 使用料及び賃借料に健康管理システム借上料として153万3,000円の減額。18節. 備品管理費に施設備品として58万

4,000円の減額をお願いいたしております。これは契約額の確定による減額でございます。

次に、20節．扶助費に子どもの医療費助成費として191万9,000円の追加をお願いいたしております。これも実績見込みによるものでございます。

4款1項3目．環境衛生費でございます。7節．賃金に臨時雇賃金として166万3,000円の減額をお願いいたしております。これは9月以降に雇人員が1名減になったことによるものでございます。

26ページをお願いいたします。

7款．商工費、1項．商工費、2目．観光費でございます。11節．需用費に修繕料として5万円の追加をお願いいたしております。基山公園トイレの修繕料でございます。

27ページをお願いいたします。

8款．土木費、2項．道路橋梁費、1目．道路維持費でございます。11節．需用費に修繕料として242万2,000円の追加をお願いいたしております。これは町道の維持修繕の費用でございます。

19節．負担金補助及び交付金に法定外公共物機能管理事業補助金として195万円の追加をお願いいたしております。これは法定外公共物を適切に維持管理するための補助金で、補助率100分の30でございます。

続きまして、2目．道路新設改良費でございます。15節．工事請負費に城戸1号線道路改良工事として1,900万円の追加をお願いいたしております。これによりまして城戸1号線道路改良工事の総額は6,000万円となります。

17節．公有財産購入費に道路改良工事に伴う用地購入費として100万円の減額をお願いいたしております。これは本桜・城の上線改良工事に伴うもので契約の確定による減額でございます。同じく22節．補償補填及び賠償金に200万円の減額をお願いいたしております。これは城戸1号線道路改良工事に伴うもので、これも確定に伴うものでございます。

28ページをお願いいたします。

8款．土木費、3項．都市計画費、3目．公園費でございます。13節．委託料に都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業工事設計委託料に358万5,000円の減額をお願いいたしております。これは契約の確定によるものでございます。

15節．工事請負費に都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業工事として398万4,000円の追加をお願いいたしております。これは事業費増によるものでございます。

30ページをお願いいたします。

9款1項. 消防費、1目. 常備消防費でございます。19節. 負担金補助及び交付金に鳥栖三養基地区消防事務組合負担金として164万5,000円の追加をお願いいたしております。これは24年度普通交付税の基準財政需要額の算定による負担金の額の確定のためでございます。

3目. 消防施設費でございます。19節. 負担金補助及び交付金として79万3,000円の追加をお願いいたしております。これは新たに消火栓移設が必要になったためでございます。

32ページをお願いいたします。

32ページ、33ページの10款2項、10款3項の小学校費中学校費につきましては、主に契約による確定それから実績見込みによる減額を計上をさせていただいております。

34ページをお願いいたします。

10款. 教育費、4項. 社会教育費、2目. 公民館費でございます。19節. 負担金補助及び交付金に区公民館建設等に対する補助金として9万3,000円の追加をお願いいたしております。これは14区の公民館に対するものでございます。

次に3目の文化財保護費でございます。13節. 委託料に基肄城跡水門石垣保存修理に伴う遺構図化委託料として51万5,000円の追加をお願いいたしております。これは基肄城跡水門石垣保存修理事業の事業内容等の変更によるものでございます。

36ページをお願いいたします。

10款. 教育費、6項. 幼稚園費、1目. 教育振興費でございます。19節. 負担金補助及び交付金に私立幼稚園就園奨励費補助金として67万5,000円の追加をお願いいたしております。これは対象人員の増によるものでございます。

38ページをお願いいたします。

13款. 諸支出金、2項. 諸費、1目. 国県支出金返納金でございます。これは23年度の子ども手当交付金及び子ども手当市町村交付金の精算返納分でございます。

39ページをお願いいたします。

14款1項1目. 予備費でございます。今回予備費に99万1,000円の追加をお願いし財源調整を図らせていただいております。

以上で一般会計補正予算（第6号）の補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤信八君）

次に、第46号議案の補足説明を求めます。天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

第46号議案 平成24年度基山町下水道特別会計補正予算（第3号）について補足説明をさせていただきます。

議案書の20ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、契約額の確定に伴い工事費等の減額をいたしまして減額額は2,027万6,000円でございます、歳入歳出の予算の総額を3億8,307万3,000円とするものでございます。

23ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。これにつきましては、下水道事業公営企業会計移行業務委託料の額が確定いたしましたので272万円を減額いたすものでございます。

続きまして地方債の補正でございます。これにつきましても工事量の減によりまして970万円を減額いたすものでございます。

補正内容につきましては事項別明細書により説明をさせていただきます。

初めに歳入でございます。3ページをお願いいたします。

3款1項1目。公共下水道事業費国庫補助金は下水道事業補助金の額の確定に伴い1,070万円を更正するものでございます。

4ページをお願いいたします。

5款1項1目。公共下水道利子及び配当金は公共下水道下水道基金利子2,000円の追加でございます。

5ページをお願いします。

6款1項1目。公共下水道基金繰入金は基金から繰り入れた人件費及び公共下水道事業に伴う745万9,000円を更正するものでございます。

6ページをお願いします。

6款2項1目。公共下水道一般会計繰入金は一般会計から繰り入れる人件費及び公共下水道事業に伴う758万1,000円を追加するものでございます。

7ページをお願いします。

9款1項1目。公共下水道事業債は下水道事業債の額の確定に伴い970万円を更正するものでございます。

次に、歳出でございます。

8ページをお願いします。

2款1項1目、公共下水道事業費、8節、報償費、18万3,000円につきましては受益者負担金の一括納入による追加でございます。

11節、需用費、142万1,000円につきましては処理場及びマンホールポンプの電気代の追加でございます。

13節、委託料、下水道事業公営企業会計移行業務委託料79万8,000円の更正につきましては、契約額の確定によるものでございます。処理場維持管理業務委託料76万2,000円の追加につきましては、汚泥処理量の増加によるものでございます。公共下水道使用料徴収事務委託料74万5,000円の追加につきましては、徴收件数の増によるものでございます。

14節、使用料及び賃借料77万7,000円の更正につきましては、下水道台帳システムコンピュータ機器賃貸借の額の確定によるものでございます。

15節、工事請負費2,140万円の更正につきましては、公共下水道工事の減によるものでございます。

19節、負担金補助及び交付金284万6,000円の追加につきましては、汚水処理量の増によるものでございます。

25節、積立金2,000円の追加につきましては、下水道基金利子積立金に積み立てるものでございます。

27節、公課費341万4,000円の更正につきましては、消費税の額の確定によるものでございます。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（後藤信八君）

以上で、補足説明が終わりました。

本日の会議は以上をもちまして散会といたします。

～午前10時44分 散会～